

# 令和5年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項

## ＜山田地域＞

### 1 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）を積極的に受け入れ、地域協力活動を通してその地域への定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的とした国の制度です。隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年未満の任期の中で活動します。

### 2 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、水深 1,000mの富山湾から標高 3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約 4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできました。「コンパクトなまちづくり」は人口の転入超過や地価の上昇などの様々な成果を生み、国内外から高い評価を受けています。一方で、中山間地域は都市部に比べ、人口減少が顕著な状況となっています。

そこで本市では、中山間地域における人口の維持や地域住民が主体の地域づくり活動の活性化を目指し、地域住民と協力しながら地域活性化に向けた活動や、新たな視点や発想により本市の魅力発信を行う地域おこし協力隊員を募集します。

### 3 活動地区【山田地域】の紹介



山田地域ホームページ  
「やまだむら どっと混む！」



509世帯、  
1,282人  
(令和5年3月末現在)

山田地域は富山市の南西部に位置し、中央を南北に流れる山田川を挟み、標高 100m から 1,000m に集落が点在する中山間地です。地域のあちこちには、長きにわたり守り育てられてきた棚田や森林が広がり、山田川や集落と組み合わせあって特有の美しい農山村風景を創り出しています。

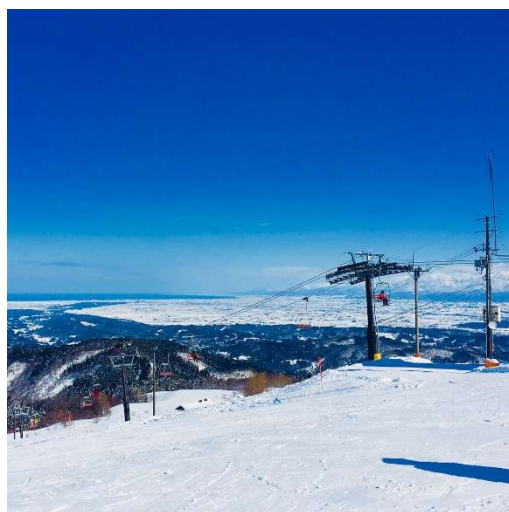
地域内の主な産業は農業と観光ですが、地区ごとに特徴があります。

#### ○主な地区

山田中部地区：牛岳（うしだけ）温泉スキー場やオートキャンプ場きららがあり、スポーツやアウトドアを中心とした観光資源が多い地区。山田地域の特産品加工場や直売施設（山田の案山子）もある。

山田西部地区：啓翁桜やりんご、そばなど、山田地域の特産品のほとんどを栽培している農業が盛んな地区。

★山田地域ではこれまでに4名の地域おこし協力隊を受け入れ、主に農業分野での活動に従事されています（2名は活動中。任期終了した2名はそのまま山田地域に定住され農業を続けています）



上：地域を代表する棚田の風景  
左下：オートキャンプ場 右下：牛岳温泉スキー場



## <地区の現状>

山田地域では、高齢化に伴う人口流出や地域間交流の減少に対応するため、自治会などが中心となって様々なイベントを開催し集落間交流や世代間交流を促進するとともに、地域外からの交流人口も増やして地域の活性化につなげる取り組みを行っています。

### ○主なイベント

夏 牛岳スカイランタンフェスティバル

秋 りんご狩り、山田地域文化祭

冬 牛岳スノーフェスタ

また、令和3年度に、山田西部地区の未来について話し合う『山田西部地区みらい会議』が発足し、住民同士でアイデアを出し合いながら、地区の活性化に向けた事業案や実行組織、スケジュールを具体化した「みんなでつくるアクションプラン」を作成しました。

このプランに基づき、そばやりんごなど地域の特産品を活かした祭りなどを行って交流を図ったり、子どもから高齢者まで歩いて魅力を再発見する活動を企画したりして、地域の活性化を目指しています。



左上:特産物のりんご園、右上:牛岳スノーフェスタの花火  
左下・右下:地域住民による、りんご祭・そば祭りの様子

## 4 募集人数

1名

## 5 業務内容

### ①地域住民による地域活性化の取組のサポート

- ・「山田西部地区みらい会議」や「山田地域活性化協議会」などの地域団体の事務局業務（連絡調整、資料作成など）
- ・イベント開催の準備、特産品を使った新商品の開発
- ・ホームページ「やまだむらどっと混む」の更新 など

### ②地域内の各種団体の取組のサポート

- ・地域内の様々な団体が実施するイベント等のサポート（牛岳温泉スキー場、公民館、婚活団体など）

### ③新たな観光・交流イベントの企画・立案

- ・地域資源を活用した、イベント等の企画立案及び運営

### ④その他

- ・地域活動・イベントへの参加
- ・地域資源の掘り起こし、活用
- ・移住・定住促進に関すること
- ・SNSなどを活用した地域の魅力の情報発信
- ・地域活性化に繋がる取組み
- ・山田地域での定住に向けた取組・準備

## <活動のイメージ>

### 1年目

- ・地区の方々との関係づくり、地域資源の把握
- ・山田地域のイベント運営への協力
- ・ホームページ「やまだむら どっと混む！」の更新やSNSを活用した情報発信
- ・地域活動・イベントへの参加、市が実施する移住施策への協力 など

### 2年目～3年目

- ・1年目業務の継続・深化
- ・地域資源を活用した観光・交流事業の企画立案、運営
- ・地域情報の継続発信、魅力向上に向けた取り組み
- ・定住に向けた準備（就業・起業）等の活動 など

### 任期終了後

観光事業での起業、地域の特産物栽培（就農） など

## 6 活動拠点

山田中核型地区センター（〒930-2198 富山市山田湯 880）

## 7 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地区に移し、住民票を異動できる方  
（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）  
※詳細はお問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- (3) パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- (4) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し、地域になじむ意思のある方
- (6) 協力隊員としての任期満了後、引き続き富山市内の活動地区に居住しながら起業・就業する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

## 8 任用形態および期間

- (1) 任用形態  
富山市の会計年度任用職員
- (2) 任用期間  
令和5年10月1日～令和6年3月31日  
※任用期間については、活動実績などを勘案し年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。また、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

## 9 報酬等（予定）

- (1) 月額報酬  
175,500 円（報酬から社会保険料等を控除します）
- (2) 期末手当  
本市規程により支給  
（参考）月額報酬の 2.4 月分（年額・予定）。ただし、採用月により異なります。
- (3) 通勤手当  
本市規程により支給



## 10 勤務日および時間、休日

### (1) 勤務日

原則週5日（月曜日から金曜日）

### (2) 勤務時間

1日7時間（午前9時から午後5時まで、休憩1時間）

### (3) 休日

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、活動内容によって休日に勤務する場合があります。その場合、1週間の範囲内において勤務日の振替で対応します。

## 11 待遇および福利厚生

### (1) 休暇等

市の規則に基づき、任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。

### (2) 保険加入

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。

### (3) 住居

富山市が用意する空き家（活動地域内）に居住していただきます。借上料は市が負担します。なお、生活用品、光熱水費等は自己負担です。

### (4) その他

- ・活動に使用する車両、パソコンは市が貸与します。  
※本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。  
※貸与するパソコンは活動拠点である施設外への持ち出しはできません。
- ・活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市が負担します。
- ・着任時の引越し費用について、50,000円を上限に市が補助します。

## 12 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

- (1) 年間協力活動計画の作成
- (2) 地域協力活動に関する総合調整
- (3) 活動地域との調整および住民への周知
- (4) 活動の状況、成果などの情報発信
- (5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言
- (6) 隊員の生活環境整備に係る支援

## 13 応募および選考方法

### (1) 応募方法

次に掲げる書類を各1部、富山市役所地域コミュニティ推進課（「14 応募および問い合わせ先」参照）まで郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（提出書類）

ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙

イ 住民票の写し（原本、令和5年4月3日以降発行のもの）

ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

### (2) 応募期間

令和5年8月31日まで（必着）

※ 応募状況によって、応募期間の延長を行う場合があります。

### (3) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に、9月に面接選考を富山市内で行います。活動地区のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施します。日程を含めた詳細については一次選考合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

### (4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

## 14 応募および問い合わせ先

富山市役所 市民生活部 地域コミュニティ推進課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2046

FAX 076-443-2176

E-mail [chiikicomunity@city.toyama.lg.jp](mailto:chiikicomunity@city.toyama.lg.jp)